

福祉サービス第三者評価（総括表）

① 第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

② 施設・事業所情報

名称： 梅風園	種別： 障害者短期入所施設
代表者氏名： 山川 宏	定員（利用人数）： 48名
所在地： 茨城県つくば市梅園2丁目17-11	
TEL： 029-846-0188	FAX： 029-846-2588
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成30年5月1日設立	
経営法人・設置法人（法人名等）： 株式会社東京空色	
職員数	常勤職員： 23名 非常勤職員： 計 20名
専門職員	（専門職の名称） 名
施設・設備の概要	（居室数） 48 （設備等）

③ 理念・基本方針

<p>1. 経営理念</p> <p>日本に暮らす障がいをお持ちの方々を幸せにする。</p> <p>2. 行動指針</p> <p>正しく、仲良く、楽しく。</p> <p>3. CS向上方針</p> <p>①顧客を正しく知る事</p> <p>②顧客の安心につながるサービスを提供する事</p> <p>③顧客と周辺関係者との対話を常に深化させる事</p> <p>4. ES向上方針</p>

- ①経営は人材育成と組織づくりにコミットする事
- ②従業員とその家族の安心につながる仕組みを構築する事
- ③コンプライアンス（法令遵守）を徹底する事

④ 施設・事業所の特徴的な取組

（支援方針）

・ お一人おひとりの個性を大切にし、相互に理解を深めながら、心に寄り添い、安心して過ごせる居場所を提供し、さまざまな活動や遊びを通じてその人らしく、生きがいをもちより豊かな生活を送ることが出来るよう支援いたします。

（特徴的な取組）

1. 食事のご提供（3食とも管理栄養士作成の献立に基づき調理師が手作りします）
2. 通所先紹介（就労移行支援や就労継続支援B型事業所の見学及び通所手続きを行います。現在利用している事業所は全て送迎付きですので、行き帰りの事故防止や迷子、見失いが防止できます）
3. 余暇活動支援（近くの公園にて散歩や軽い運動などを行います。平日、週末を問わず、施設の車に分乗し、近隣施設に出かけます。（例：牛久大仏、筑波山、寺社仏閣、道の駅、茨城空港、植物園、動物園など）

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年9月1日（契約日）～令和3年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初 回

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

①地域の社会資源を利用者に還元できるようにしている

・利用者や家族の意向や要望を把握して、利用期間中に就労継続支援事業所などへの通所支援や自立支援センターなどに取り組んでいる。短期入所の利用期間中であっても、利用期間によっては社会との接点を継続する機会を設けたり、通常的生活パターンに心身状況を近い状態に保てるようにしている。現在地域の約13か所の作業所などとネットワークを構築して利用者支援に役立させている。さらに、休日などは地域の社会資源を活用して外出支援などのレクリエーションの機会を設けている。

② 自営厨房で独自の献立を作成し食事を楽しんでもらえるようにしている

・利用者一人ひとりの心身状況に沿った食事提供に取り組んでおり、主食、副菜ともに5種類の食事形態を用意している。禁止食品やアレルギーなどもアセスメントで把握しており、適切に喫食できるようにしている。また、日々献立を掲示したり、誕生日をはじめ行事食、おやつ作りなどの機会も設けて、食事を楽しんでもらえるようにしている。自営厨房によって調理を行っており、利用者の状態に合わせた食事の変更にも、臨機応変に対処ができています。

③ 中・長期計画を策定し、事業の方向性を示唆している

・法人として今年度10月1日より経営層の役割分担を一新し、新たな体制作りに取り組んでいる。理念や基本方針を達成するための中・長期計画として、利用者一人ひとりが地域において「より自立した生活」が継続できるように、「ステップアップ式の支援システム」（社会復帰に向けた一貫したステップアッププログラム）を策定し、職員会議などを通じて事業の方向性を示唆している。さらに、それらを具現化するために、2か所の短期入所施設に加え、新たに障害者グループホームを併設する短期入所施設の開発に取り組んでいる

◇改善を求められる点

① 利用者の気持ちをくみ取るスキルの向上を目指している

・日常生活や面談等で得られる情報を活用し、利用前の生活状況を把握したうえで、利用者の言動を受け止め、本当に伝えたいことをくみ取るようにしている。また、周囲に迷惑をかけるような行動に対しては、表現したい気持ちを理解した上で、社会のルールと妥協できる行動が身につけられるよう支援している。さらに、意思表示や自己決定、自発性を発揮することが難しい利用者も存在するため、コミュニケーションの工夫や日頃の観察により気持ちを読み取りながら支援している。意思の表出が難しい利用者もいるため、利用者の意思をくみ取るスキルの向上を目指している。

② 保護者とのコミュニケーションをさらに充実させることを検討されたい

・重要事項説明書には、苦情申立先として事業所の苦情受付窓口や、外部窓口としての行政機関などが明記されており、利用者・家族に説明し理解を促している。また、定期的に開催されている個人面談の機会を、意見や要望を把握できる場と捉え傾聴に努めている。今回行った利用者調査の「意見や要望は言いやすく実際に対応してくれるか」の設問に関しては、さらに高い満足度が期待される結果であった。家族と事業所の連携をさらに深める取り組みが望まれる。

④ 障害分野の各種の資格取得も含めて、専門性を高めることを目指されたい

・障害の属性が多岐にわたっていることや、利用者の高齢化や重度化は否めない中で、さらに職員個々の専門性の高さが必要とされている。関係機関が主催する専門的な研修や勉強会へ職員を派遣し、障害分野の各種の資格取得も含めて、専門性の高いサービスが提供できる体制作りを目指されたい。さらに、キャリアパス・人事評価・処遇など総合的な人事管理の諸制度の構想を早期に具体的に着手することも望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ご評価をいただいた点の中で、

- ・地域の資源を利用者に還元できるようにしていること
- ・利用者の気持ちを汲み取るスキルの向上を目指している

の2点については、引き続き強化して参ります。

一方、課題としていただいた点である

- ・保護者とのコミュニケーションをさらに充実させること
- ・障害分野の資格取得含めて専門線を高めること については今後しっかりと取り組みを進めて参ります。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）